解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十一日

大阪府高石市高師浜一丁目四番四一号
財団法人大阪機械金属工業協会
代表清算人　古林　潤也

第二十三期決算公告

平成二十三年七月二十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	二、〇二一、九三八
固定資産	六七九、〇五九
合計	二、七〇〇、九九八
負債及び純資産の部	
流動負債	五三九、〇八一
固定負債	一一五、六七九
株主資本	二、〇〇一、四二八
資本金	一三九、八〇〇
資本剰余金	九三、七四八
資本準備金	九三、七四八
利益剰余金	一、七六七、八七九
利益準備金	三四、九五〇
その他利益剰余金	一、七三二、九二九
評価・換算差額等	四四、八〇八
その他有価証券評価差額金	四四、八〇八
合計	二、七〇〇、九九八

（注）当期純利益　六四、七一一

平成二十三年十月十一日

東京都新宿区大久保二丁目四番一二号
株式会社内田洋行ＩＴソリューションズ
代表取締役　新家　俊英

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市東区本町一条三丁目一番地八、最後の住所札幌市豊平区西岡一条一〇丁目一五番二号　被相続人　亡　沖　征張

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

事務所札幌市中央区大通西一三丁目四番地一〇二レジディア大通公園三階亀山・近藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　近藤　健大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県伊達市上台三六番地、最後の住所福島県伊達郡桑折町大字北半田字峯四七番地桑折緑風園　被相続人　亡　羽田　金助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

福島県福島市北五老内町一番三号福島法曹ビル四〇四号
相続財産管理人　佐藤　喜一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市彦成一丁目一〇七番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鴨志田　稔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

埼玉県越谷市越ヶ谷二丁目八番二一号サンリット越谷ビル四階
相続財産管理人　弁護士　中澤　伸浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市松ケ崎一一九七番地二六、最後の住所千葉県柏市松ケ崎一一九七番地の二六　被相続人　亡　及川　操

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

事務所千葉県松戸市松戸一二二七松丸ビル二階松戸総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　勝之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区弦巻五丁目六番、最後の住所東京都世田谷区弦巻五丁目六番一六―一〇三号　被相続人　亡　増渕　正美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区九段北四丁目三番二〇号九段フラワーホーム六階六〇三号室
相続財産管理人　弁護士　宿谷　光雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県坂出市林田町三〇四〇番地、最後の住所東京都江戸川区平井六丁目七六番四号　被相続人　亡　富家　千恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区九段北四丁目三番二〇号九段フラワーホーム六階六〇三号室
相続財産管理人　弁護士　宿谷　光雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区西糀谷三丁目七三四番地、最後の住所東京都大田区西糀谷三丁目一九番六号　被相続人　亡　大川戸　久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都千代田区九段北四丁目三番二〇号九段フラワーホーム六階六〇三号室
相続財産管理人　弁護士　宿谷　光雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区池袋本町四丁目八番、最後の住所東京都墨田区本所四丁目一番一号長谷川ビル七Ｆ　被相続人　亡　長田　雅人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十一日

東京都新宿区左門町一三番地一号四谷弁護士ビル四〇七号
相続財産管理人　弁護士　赤松　俊武

第44期決算公告

平成23年10月11日

千葉県袖ケ浦市北袖14番地
日本燐酸株式会社
代表取締役社長　宮本　操

貸借対照表の要旨
（平成23年6月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,834	流動負債	4,854
固定資産	3,972	固定負債	467
有形固定資産	3,744	負債合計	5,321
無形固定資産	14	株主資本	2,482
投資その他の資産	214	資本金	2,400
		利益剰余金	82
		評価・換算差額等	3
		純資産合計	2,485
資産合計	7,806	負債・純資産合計	7,806

損益計算書の要旨
（自　平成22年7月1日　至　平成23年6月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	8,574
売上原価	8,253
売上総利益	321
販売費及び一般管理費	99
営業利益	222
営業外収益	250
営業外費用	57
経常利益	415
特別損失	113
税引前当期純利益	302
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	73
当期純利益	227

第２期決算公告　平成23年10月11日
東京都中央区東日本橋二丁目16番４号
株式会社フュージョンアセット
代表取締役　青田　秀人

貸借対照表の要旨（平成23年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	84,267
	固定資産	270,000
	資産合計	354,267
負債及び純資産の部	流動負債	290
	負債合計	290
	株主資本	353,977
	資本金	50,000
	資本剰余金	308,000
	資本準備金	308,000
	利益剰余金	△4,022
	その他利益剰余金	△4,022
	（うち当期純損失）	（1,851）
	純資産合計	353,977
	負債・純資産合計	354,267